

随意契約により契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年7月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調達物品の名称及び数量 抗インフルエンザウイルス薬（リン酸オセルタミビル製剤75mg） 2,500 ケース
- 2 契 約 方 式 随意契約
- 3 契 約 日 平成19年6月26日
- 4 契約の相手方の名称及び  
所在地 中外製薬株式会社  
東京都北区浮間五丁目5-1
- 5 契 約 金 額 59,062,500 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 随意契約による理由 特殊な技術に係る物品等の調達をするものであり、調達の相手方が特定されるため。（政令第10条第1項第1号）
- 7 契約事務担当部局の名称 鳥取県総務部庶務集中局集中業務課  
及び所在地 鳥取市東町一丁目220